

第20回 市議会定例会

# 市立学校条例改正など可決

市議会12月定例会が12月2日から16日までの会期で開かれ、専決処分6件の報告のほか、室根町内の小学校5校を来年度から2校に統合する市立学校条例の改正、指定管理者の指定など、市長提出の73件の議案がいずれも可決されました。



接触したことにより発生した人身事故▽公園に設置していた遊具により発生した事故―に関し、損害を与えた相手方に対して賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので、報告するもの

## 議案

制度を導入するため、所要の改正をしようとするもの  
▼室根林業センター条例を廃止する条例の制定についてII施設  
の老朽化および利用者の減少により、林業センターとしての維持運営が困難なことから、廃止しようとするもの

量の増加および浄水方法の変更に伴い、認可申請を行うため、所要の改正をしようとするもの  
▼市立学校条例の一部を改正する条例の制定についてII折壁、浜横沢小学校を統合し室根東小学校を、上折壁、釘子、津谷川小学校を統合し室根西小学校を設置するため、所要の改正をしようとするもの

特別会計の国庫負担金等の確定などに伴い、8103万円を追加補正  
▼20年度都市施設等管理特別会計補正予算(第1号)II19年度の同特別会計における剰余金を一般会計に繰り出しするため、724万9千円を追加補正

▼国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてII施設入所児童などについて、国民健康保険の被保険者資格の適用除外とするとともに、産科医療補償制度の施行に合わせ、国民健康保険の出産育児一時金の加算規定を加えるため、所要の改正をしようとするもの

▼手数料条例の一部を改正する条例の制定についてII建築基準法の一部改正に伴い、建築確認および完了検査などの審査項目が大幅に追加されたことから、これらの事務に係る手数料について、所要の改正をしようとするもの

▼20年度一般会計補正予算(第6号)II原油価格高騰に伴う灯油購入助成の追加および学校などの燃料費の増額ならびに市債の繰り上げ償還に係る繰出金の増額など、7億6121万3千円を追加補正

▼20年度市営バス事業特別会計補正予算(第1号)II燃料費の高騰などに伴う市営バス運行経費の増額など、224万3千円を追加補正

## 報告

▼専決処分の報告について(6件)II▽市職員が公務中に起こした物損事故(2件)▽萩荘地内において市道舗装部分の損傷のため発生した物損事故▽市営バスの運行中に起きた物損事故▽南町地内の市道において、低く設置していた道路反射鏡の枠に

▼保育所条例の一部を改正する条例の制定についてII奥玉保育園の移転改築に伴い、所要の改正をしようとするもの  
▼室根高原牧野条例の一部を改正する条例の制定についてII室根高原牧野について指定管理者

▼市営住宅条例及び特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定についてII市営住宅などへの入居資格に暴力団員に関わる項目を追加するなど、所要の改正をしようとするもの  
▼簡易水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてII摺沢簡易水道事業において、給水人口の見直し、事業所への給水

▼20年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)II出産育児一時金の加算および特定健康診査の受診者の増ならびに19年度国庫負担金の精算による償還金の確定に伴い、1億2564万円を追加補正

▼20年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)II市債の繰り上げ償還などに伴い、3449万2千円を減額補正  
▼20年度物品調達特別会計補正予算(第1号)II19年度の同特別会計における剰余金を一般会計に繰り出すため、148万4千円を追加補正

▼財産の無償貸付けについてII川崎町薄衣字高成1番3と3番の土地のそれぞれの一部を障害者自立支援法による就労継続支援事業所などの敷地として、社会福祉法人ふじの実会に無償貸し付けしようとするもの

▼指定管理者の指定について(53件)II千蔵がね館ほか52施設について引き続き指定管理者を指定しようとするもの  
▼岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し、議決を求めることについてII議

員定数などの変更に伴う、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し、議会の議決を求めるもの  
▼20年度一般会計補正予算(第7号)II岩手宮城内陸地震により被災した「いちのせき健康の

森セミナーハウス」の早期再開に向け、災害復旧事業費など1億6667万円を追加補正  
▼人権擁護委員の推薦についてII21年3月31日をもって任期が満了となる吉家本浄氏、山崎正敏氏、千葉茂彦氏の3氏を引き

続き適任と認め、法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの  
一般質問などについては、広報2月1日号と同時に配付される予定の「市議会だより」をご覧ください。

## 成果普及セミナー

# ものづくり人材育成の成果を披露

「一関高専等を活用した中小企業人材育成成果普及セミナー」は12月17日、ベリーノホテル一関で行われ、企業や一関高専、行政関係者ら約160人が、中小企業の人材育成の成果や課題、今後の方向性などについて理解を深めました。



成果発表に加え、3年間の総括も行われたセミナー

「一関高専等を活用した」は、(財)岩手県南技術センター(理事長・浅井一関市長が東北経済産業局の委託を受けて平成18〜20の3カ年実施。中小企業で緊急の課題となっている若手技術者の育成を支援するため、一関高専の持つノウハウや設備を活用して技術者への研修を行うもので、本セミナーはその成果と課題をまとめるとともに、広く普及を図ることを目的として毎年開催されています。

表が行われました。その後、各コースの研修講師を代表し、二階堂満一関高専教授、千葉悦弥同准教授による事業総括が行われ、3年間の取り組みについて、受講生から「技術技能の習得や知識の向上に役立つ」「今後も同様の講習を続けてほしい」など、良好な評価を受けたことなどが報告されました。最後に、一般産業機械の生産、精密部品加工企業で2月から市研究開発プラザに入居する㈱茶木エンジニアリング(福島県喜多方市)の茶木哲夫代表取締役により、「地元企業との連携と人材育成」と題する基調講演が行われました。

セミナーでは、本年度開設された▽組み込みデジタル技術▽極微小・極微量分析―の2コースの受講生28人に対して修了証書が授与された後、蟹沢悦史さん(26)II千住スプリンクラー㈱II、瀬川大作さん(27)IIシチズン東北㈱IIによる受講成果の発

人材育成事業は来年度以降も引き続き行われる計画となっています。

## 摺沢簡易水道事業事前評価

# 「事業実施」を決定

市は、摺沢簡易水道事業(生活基盤近代化事業)について、事業に合理的な理由があることから「実施する」ことの事前評価を行い、11月14日、この評価に対して学識経験者など第三者からの意見を聞く簡易水道施設整備事業評価委員会委員長・二階堂満一関高専教授、委員4人)を開催しました。

市は、給水装置設置資金融資あっせん・利子補給補助金制度を定めています。簡易水道施設整備済み区域内でまだ給水していない皆さんは、活用も検討いただき、水道の普及にご協力をお願いします。

◎問い合わせ先  
本庁簡易水道課 ☎08572